

令和6年度「人権教育研究指定校事業」指定校事業報告書

委託先（ 岐阜県 ）

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	自他の人権を守るために、自己を見つめ、よく考え、主体的に行動できる児童生徒の育成
----------	--

○調査研究のテーマを設定した目的

本県の人権教育の課題のうち、次の3点について改善を図る必要がある。

- ・各教科や総合的な学習の時間、特別活動等のそれぞれの特色を踏まえ、教育活動全体を通じて、児童生徒の人権感覚を育成する。
- ・自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができ、具体的な態度や行動に表すことができる児童生徒を育成するための教育活動の充実
- ・地域の実情や児童生徒の発達段階などを踏まえ、様々な個別の人権課題を取り上げた学習の充実を図り、知的理解を深める。

児童生徒が、様々な人と関わり合う中で、自分の良い面を認識し、自分自身の存在をかけがえのない大切なものとして肯定的に捉えることが、他者の存在を尊重する姿につながると考える。そこで、学校においては「人権教育の観点」を明確にするとともに、他者の多様な考え方に触れ、お互いを認め合うことのできる活動を意図的、計画的に行い、児童生徒が確かな人権感覚を身に付けて、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認め働きかける「人間関係づくり」（「行動力」を身に付けた姿）を目指す必要がある。また、様々な個別の人権課題を取り上げた学習を通して、児童生徒一人一人が学習する人権課題を自分の問題として捉え、自己の生き方を考える契機となるような学習の充実を図ることによって、人権に関する知的理解を深め、確かな人権感覚を育まなければならない。

一方、学級、学校生活においては、自分が一人の人間として大切にされているという実感を持つことができるときに、自己や他者を尊重しようとする感覚や意志が芽生え、育つことから、自己を見つめ、自身の生き方を考える機会や、仲間とのかかわりを通して人権感覚を磨いていくことが必要である。これらの課題を改善する取組を行うことにより、一人一人の人権意識を高め、自分を大切にするとともに他者の多様な見方や考え方を尊重し、それらを様々な場面で行動に表すことができると考えている。

児童生徒が主体的かつ協働的に取り組む活動や、様々な人権課題について主体的に調べ、自分達にできることを考え、実践する授業づくり等の研究実践の効果を検証し、県全体の人権教育の充実を図っていく。

○調査研究の概要

自他の人権を守るために、自己を見つめ、よく考え、主体的に行動できる児童生徒の育成に向けて、外国人を中心とした様々な人とのかかわりによって、多様な見方や考え方があることに気づき、全ての人の人権を尊重する意識・意欲・態度を高めることを重点とする。また、様々な人権課題について多面的に考え、自分事として捉える授業の在り方や、人権尊重の視点から自分や仲間の姿を振り返る特別活動の充実に向けた研究実践を行い、児童生徒の見方や考え方及び行動の変容からその成果について分析・検討を進める。

2. 基本情報

研究指定校の概要

○学校名

白川村立白川郷学園

○これまでの研究指定等の状況

令和5年度人権教育研究推進事業指定校

○学級数

10学級（うち特別支援学級：1学級）

○児童生徒数

118名（令和6年5月1日現在）

○URL

<http://school.shirakawa-go.org/>

○指定理由

学園のある白川村は、1995年に白川郷・五箇山の合掌造り集落として、ユネスコの世界遺産（文化遺産）に登録された。本学園は、義務教育学校として、1～9年生の異学年集団による「結（ゆい）クラス」の活動や総合的な学習の時間（村民学）を教育課程の中心に据え、教科等横断的な視点から、全ての教科、全ての教育活動と関連付けたカリキュラムの編成をしている。令和5年度の人権教育研究指定校としての様々な取組の中で、自己理解や自己承認を土台とした他者理解の意識・意欲・態度を高めていくことが、自他の人権を守る原動力となることがわかった。ただ、からかいや言葉による冷やかしがみられることや、どの子ども同じように敬称を付けて呼ぶ「さん付け」も、生徒会による呼びかけ期間から時間が経つにつれて、低下する傾向がみられ、様々な取組の意義を理解し、自他の行いや行動を見つめて人権を守る行動に反映させる力に課題がみられた。そこで、開校時から村の観光ジュニア大使として続けてきた、日本人観光客や修学旅行生に行ってきた観光ガイドを深化させて、多様性を認め、他者を理解する資質・能力を高めるための「外国人観光客とのかかわり」を人権教育の取組の重点とした。また、令和3年2月に生徒会が策定した「白川郷学園人権宣言」を視点として、全校、学級、結クラス（1～9年生の異学年集団）といった、多様な学習集団も活用しながら、互いに見方や考え方を磨き合い、人権宣言を行動に反映できているかを自分達で検証していく取組を推進していくこととした。学校の教育目標「ひとりだち」の具現を目指し、義務教育学校の特色を生かした教育活動を、人権尊重の視点を加えてさらに深化させることで、9年間を見通し

た「自他の人権を守るために、自己を見つめ、よく考え、主体的に行動できる児童生徒の育成」のための取組ができると考えた。

3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

①子供	○
②女性	○
③高齢者	
④障害者	
⑤同和問題	
⑥アイヌの人々	
⑦外国人	◎
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 ハンセン病患者等	○
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	
⑭その他（いじめ未然防止）	○

4. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

「自他の人権を守るために、自己を見つめ、よく考え、主体的に行動できる児童生徒」の育成に向けて、個々の児童生徒の自己理解、自己承認を土台として、外国人観光客、異学年児童生徒等との相互理解を高めることを通して、多様性を受け入れる意識・意欲・態度を磨いていくことが大切であると考え。そのために以下の3点を重点として取り組んでいく。

- ①自他のよさを実感できる特別活動の充実
- ②多くの人と主体的にかかわり、多様な見方や考え方に触れる教育活動の充実（重点：外国人）
- ③身近にある様々な人権課題について、多面的に考える教科等指導の充実

①については、児童生徒活動、学級活動、結クラス(1～9年生の異学年集団)活動で行う様々な行事を、人権尊重の視点を加えて計画、実施、振り返りを行うことを通して、互いのよさに気付いたり、多様な見方や考え方を理解したりできるようにする。

②について、ユネスコの世界遺産である白川郷には、多くの外国人観光客が訪れることから、重点課題の「外国人」について学ぶ機会として、全校児童生徒で外国人に主体的にかかわる活動や、6年生の村民学(総合的な学習の時間)において外国人対象の観光ガイドをする活動を設定した。その中で、外国の文化や考え方に触れたり、教科等横断的な視点で他国の文化や歴史を学んだりして、多様性を尊重する意識・意欲・態度の育成を図る。

岐阜県教育委員会は、飛騨教育事務所と共に白川村教育委員会及び白川村立白川郷学園を年間2回程度訪問し、これらの取組の実施状況について把握するとともに、指導・助言を行う。また、人権教育啓発資料、機関紙等を通じて、取組の成果を県内各地に広く周知する。

○実施方法

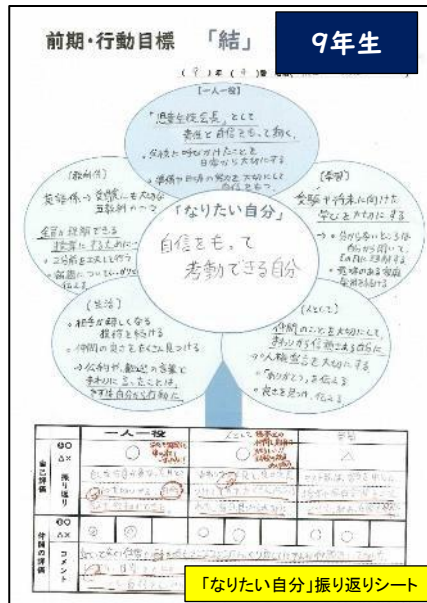
- ①自他のよさを実感できる特別活動の充実

【「なりたい自分」と「よさみつけ」】

コロナ禍にあった令和3年2月に児童生徒会が中心となって制定した「白川郷学園人権宣言」の制定当時の思いを継承・発展させ、昨年度まで続けてきた朝の会での人権宣言朗唱に加えて、「なりたい自分」に向けた一日のめあての宣言を行い、帰りの会でのめあての振り返りと「よさみつけ」に結ぶ「心を磨く活動」を全校で行った。

「なりたい自分」は、自己についての肯定的な態度や自他を尊重しようとする意欲や態度を育てる取組として位置付けている。「なりたい自分」の振り返りシートの中には、児童生徒が願う「なりたい自分」を描き、どの活動の場でどのように取り組むのか学年の発達の段階に合わせて項目数を設定し、具現のための活動と、その活動での目指す姿を具体的に描き、めあてをもって意識的に生活できるようにした。

「よさみつけ」は、学校の教育目標にある自立・共生・貢献の3つの窓でお互いのよさを見つけ、自己についての肯定的な態度や、自他を尊重しようとする意欲や態度を養う活動として位置付けた。児童生徒会は、児童生徒会スローガン『一人一人が主役』につながる活動に活かしていきたい」という思いから、全校児童生徒の「なりたい自分」を把握し、その姿に向かっていく姿を「よさみつけ」として日常生活の様々な場で見つけ、給食時の全校放送で紹介するなど、主役である一人一人の「よさ」を全校に広げる活動を行った。



【人権について考え合う「結クラストーク」】

自他の価値を尊重しようとする意識・意欲・態度を育成し、「違いは豊かさ」と受け止められる人権感覚を養うために、自己中心的な考えで行動してしまう場面や、いじめ、名前の呼び捨て等、共通であり協働の問題について、結クラス(1～9年生の異学年集団)での話し合い活動を行った。

- 7月テーマ：体育大会選抜リレーの在り方について
- 11月テーマ：「さん付け」について



②多くの人と主体的にかかわり、多様な見方や考え方に触れる教育活動の充実 (重点課題：外国人)

日本国外からの来訪者を見かけることが当たり前の日常となっている環境を活かし、世界遺産である合掌造り集落を目的地とした「結クラス遠足」や、学園の特色ある教育「村民学」での外国人を対象にした白川郷観光ガイドなど、外国人との関わりを積極的にもつ活動を位置付け、児童生徒が活動目標の達成に向けて必然かつ主体的に相手の国

の言語や文化、特徴を知ろうと取り組むことを通して、「違いは豊かさ」と受け止められる人権感覚を養う取組を行った。

【結クラス遠足でのウォークラリー】

5月に縦割り班での「結クラス遠足」を行った。合掌造り集落をフィールドにしたウォークラリーでは、外国人観光客との写真撮影や、ビンゴカードに9カ国の国名を書き込み、外国人観光客に出身国を質問してビンゴを完成させるミッションなど、自分たちから積極的にコミュニケーションをとる必然のある活動を行った。



結クラス遠足

【6年生「村民学」での白川郷観光ガイド】

6年生は、学園の特色ある教育「村民学」において、村の自然や伝統文化に関する6年間の学びを活かし、白川郷観光ガイドを通じた探究的な学習を行った。子ども達は、岐阜県内の小学生への観光ガイドや、修学旅行先の京都・奈良での観光アピール、合掌集落での国内からの来訪者への観光ガイドなど、実践と振り返り、改善点の洗い出しとガイドプランの練り直しを繰り返し、ガイドの経験を重ねた。



観光ガイド

日本語でのガイドに慣れてきた9月からは、対象を日本国外からの来訪者に設定し、言葉の壁や日本人観光客との違いを乗り越え、観光ガイドの目標に掲げた「また白川村に訪れたいと思ってもらえるガイド」の実現に向けて、主体的に取り組むことができるようにした。

【外国人観光ガイドの専門家から学ぶ】

外国人観光客を対象とした計3回の観光ガイドの内、2回目には、



40カ国、748名との交流



外国人観光ガイドの専門家から学ぶ

専門家（飛騨地域通訳案内士）を講師に招き、講師と一緒にガイドを行い、「相手の立場に立って考える」等、外国人へのガイドのこつを学んだ。

③身近にある様々な人権課題について、多面的に考える教科等指導の充実

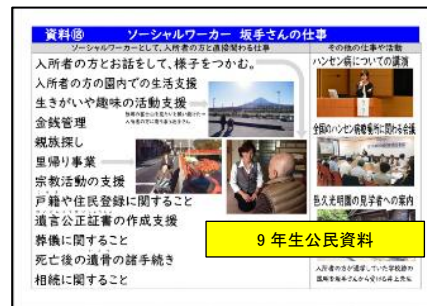
それぞれの教科や領域の特質を踏まえつつ、人権教育において育てる資質・能力の3つの側面を意識した指導を行い、様々な場や状況の中で繰り返し感じ、考え、考え合うことを通して、実践行動につながる人権感覚を養おうと考えた。特に、今年度は、国語科の「話すこと・聞くこと」領域の指導内容の系統を拠り所に、人権教育において育てる資質・能力の「技能的側面」の指導内容の系統を描き、人権教育の視点での教科等指導の充実を図った。また、社会科の公民の授業では、知識的側面に重点を置き、個別の人権課題について積極的に教材化を行った。

【個別の人権課題：女性の人権を守ろう】

9年生社会科の公民「人権と共生社会 ～ジェンダーの視点でみる平等権～」では、日本社会の中には、固定化された性別役割分担意識があることに気づき、人々の根底にある意識を変えるためにはどうすればよいのか、男女平等を目指すために何が大切かということについて、全員が真剣に考え、正面からこの問いに挑んだ。

【個別の人権課題：ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう】

保健体育科の感染症・性感染症の学習との関連も踏まえ、社会科の「公民」において教材化を行った。指導にあたっては、専門家（国立療養所邑久光明園のソーシャルワーカー）を講師に招き、現在進行形の人権課題について、多面的・多角的に考え、人権侵害を解決するための実践的知識を獲得し知的理解を深めることを通して、教育活動全体を通して養ってきた人権感覚を刺激し、自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を養おうと考えた。



○検証・評価・改善・普及

(1) アンケート及び事後の感想による検証・評価

「自他の人権を守るために、自己を見つめ、よく考え、主体的に行動できる子」の育成に向け、人権教育における「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」に関わるアンケート及び各活動時の発言や記述した感想等を参考にして、児童生徒の変容について分析した。

ア、知識的側面

※5年生～9年生

【質問】世の中の人権問題について自分の知っているものを選んでください。	5月アンケート		11月アンケート
①：子供	45%	➡	72%
②：女性	54%		63%
⑦：外国人 ※重点	54%		63%
⑧-2：ハンセン病患者等	3%		48%

11月のアンケート結果から、今年度重点的に取り組んだ人権課題(上記)は、特に認知率の増加がみられた。学年ごとに認知率の変化をみると、社会科の公民で②及び⑧-2について重点的に学んだ9年生や、村民学で⑦について重点的に学んだ6年生は、他の学年に比べて認知率の増加が顕著にみられた。このことから、今後はより多くの学年で人権課題への関心を高めていくことができるように、年間指導計画の見直しを進め、教科等指導の充実を図っていく。

イ、価値的・態度的側面

※1年生～9年生

項目	5月アンケート		11月アンケート
仲間は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	「そう思う」 38%	➡	「そう思う」 58%
自分には、よいところがあると思いますか	「そう思う」 41%		「そう思う」 59%
人が困っているときは、助けたいと思いますか	「そう思う」 66%		「そう思う」 87%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	「そう思う」 87%		「そう思う」 89%

「なりたい自分」と「よさみつけ」を継続し、「白川郷人権宣言」を大切にしたい取組を充実させたことが、自己への肯定的な態度を育み、「自分も仲間も大切にしたい」という人権尊重の意識の高まりにつながった。また、社会科等の教科や外国人観光客と交流した村民学の学習で人権課題と向き合うことによって、児童生徒の人権感覚を刺激し、人権課題を自分事として捉え、人権課題の解決に向けて自分にできることを考える姿につながることができた。

ウ、技能的側面

※1年生～9年生

項目	5月アンケート		11月アンケート
自分と違う意見について考えることは楽しいと思いますか	「そう思う」 45%	➡	「そう思う」 57%
意見の違いがあったときに、話し合いによって全員が納得することはできると思えますか	「そう思う」 38%		「そう思う」 50%

人権について考え合う結クラス(1～9年生の異学年集団)での話し合いや人権集会などの様々な活動を通して、問題を自分事として捉え、自分の考えをもち、仲間との対話を通して自分も仲間も大切にされる結論を導き出そうと主体的に取り組む姿につなげることができた。

今年度の実践検証により、「自他の人権を守るために、自己を見つめ、よく考え、主体的に行動する子の育成」に向けて、教育活動全体を通して人権教育の3つの側面をバランスよく育てていくことが効果的であると示された。

(2) 年間指導計画の改善

学校経営構想を具現する4指導部(学習・生活・特別活動・健康)が担う諸活動の目的や実施内容、実施時期等を人権教育の視点で洗練し、諸活動の関係を一覧にした全体指導計画を作成し、教育活動全体を通して人権教育を推進した。その結果、職員に教科等横断的な発想が浸透して指導が充実し、重点活動を通じた児童生徒の人権尊重の意識や行動力の高まりを生み出すことができた。一方で、取組内容の重なりや必要時間数の増加が課題となった。来年度は、さらに全体指導計画の洗練を進め、より児童生徒の成長につながるよう実践していく。

(3) 事業実施による成果や課題の他地域への普及・啓発

月1回発行する学校だよりは、保護者のみならず村内の全家庭に配布するとともに学校ホームページにも掲載している。その広報力を活かし、学校だよりの紙面には他の行事と同じように人権教育に関わる活動も掲載し、普及・啓発を行った。冒頭には、校長の言葉として、家庭・地域の大人に向けて、学校経営構想の中心に位置付けている人権教育について、諸活動の意義や取組の様子、児童生徒の具体的な変容を記載し、積極的に普及・啓発を行った。

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

